

パブリック・コメント手続きによる意見の概要及び本市の考え方（案）

（１）就業支援、（２）子育て・生活支援

通し番号	意見要旨	本市の考え方（案）
1	母子家庭においての就業状況は非正規がほとんど。安心して働ける環境を支援してほしいです。	ひとり親家庭等が自立した生活を営むことができるよう、職業能力開発のための訓練、効果的な職業紹介、就業機会の創出など就業面での支援体制の整備を進めます。特に専門技術や資格取得は正社員・正規職員など安定的な就業に結びつきやすいことから、資格取得支援等を重点的に取り組んでいきます。 また、仕事と子育てを両立できるよう、保育所等の入所時における利用調整基準への配慮、放課後児童施策の推進、ひとり親家庭等日常生活支援事業などにより、子育てや生活面での支援を進めるとともに、必要な支援につながるができるよう、制度の利用促進のための広報周知の充実に取り組みます。

（３）こどもを主体とした養育の推進

通し番号	意見要旨	本市の考え方（案）
2	DVなどによって、シングルマザーを選択せざるを得なかった保護者の共同親権に関しては、再発防止の観点からも、十分な配慮が必要である。	ご意見の趣旨については、十分な配慮が必要であると認識しています。 令和6年5月に成立した改正民法において、離婚時の共同親権の導入とともに、養育費の履行確保や親子交流の実現に向けた規程の見直しが行われました。改正民法の施行は公布から2年以内とされており、今後ガイドライン等により詳細が示される予定であることから、今後の国の動向の情報収集とひとり親家庭のニーズの把握に努めながら、必要な支援について検討していきます。

（５）サポート体制の充実

通し番号	意見要旨	本市の考え方（案）
3	ひとり親が困った時に相談できる相手、場所をしっかりと示して周知させてください。 支援してくれる施策があっても、それを知らなければ、そこに助けを求められない。 毎日を生活するので精一杯の人が自らHPなど調べて支援をさがして…なんてできるはずありません。 スーパーにそんな情報が置いている等、ふとしたときに目につくようなところで支援情報を得られるような広報周知もぜひ力を入れてください。	さまざまな悩みや課題に対して、きめ細やかな対応ができるよう、また速やかに情報や支援制度が届くよう、相談窓口のあり方や情報の提供手法などに取り組むとともに、必要な支援につながるができるよう、制度の利用促進のための広報周知の充実に取り組みます。 具体的には、これまで情報が届きにくかったひとり親家庭等がスムーズに制度にたどりつけるように、スマートフォン等で簡単にアクセスでき、質問に答えていくことでその人に合ったサービスをご案内できるような仕組みをつくるなど、制度周知を強化します。